

令和 7 年度美唄市総合計画審議会
第 2 回第 2 分科会 議事録

■ **会議概要**

1 日時 令和 7 年 9 月 10 日(水) 10 時～12 時

2 場所 美唄市役所 2 階市長会議室

3 出席者

【構成員】◎分科会長

◎高田委員、紫藤委員、大坪委員、土屋委員、堀田委員

【事務局】

企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係

4 議題 ・後期基本計画素案に関する検討について

開会・はじめに

司会

皆様、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより総合計画審議会第 2 回第 1 分科会を開催いたします。よろしくお願いします。

高田分科会長

後期基本計画の見直し内容について、事務局から施策ごとに説明をお願いします。説明の後、その内容についてご意見をいただきたいと思います。

事務局（企画財政課長補佐）

私の方から説明をさせていただきます。本日の資料はお手元に配布しております。資料 1 から 3 までございまして、資料 1 は前回の議事録となっております。資料 2 は、前回の分科会でのご意見を踏まえた対応、資料 3 は計画草案の見直しを行

った箇所を抜粋したものでございます。本日は、資料2に基づいて説明をさせていただきます。合わせて素案の修正箇所は資料3をご覧いただければと思います。

施策 06 商工業振興

事務局（企画財政課長補佐）

それでは早速、資料2の方で順次説明をさせていただきます。まず、挑戦2 商工業振興でございます。紫藤委員のご発言、全部読み上げますと時間がかかりますので、私の方で要約させていただきますして、説明をさせていただきます。

まず、市内の買い物環境の維持・拡充という観点での指標であったり、買い物環境の対策を後期計画にしっかり位置づけるべきだとのご意見に対しまして、対応といたしまして、現状と課題の文言整理を行いました。内容につきましては、買い物環境の確保について、現状と課題に追記、商業施設等々については、中心市街地活性化基本計画の中で、整理を致しますとしてございます。商工業振興については、以上でございます。

高田分科会長

ただいま説明いただきました施策につきまして、ご意見ご質問のある方、ご発言いただきますようお願いいたします。いかかでしょうか。

紫藤委員

中心市街地活性化基本計画が、今日の新聞だったか昨日の新聞だったか。議会でもいろいろ言ったように思いますが、後期計画の中のこの商工業振興の関連計画等というものに、この中心市街地活性化計画、これを位置づけるという表現を入れるということだったのか。

総合計画の個別計画っていうのがありますよね。これには、中心市街地活性化計画という個別計画で位置づけられているか

事務局（企画財政課長補佐）

今現在、中心市街地活性化計画は今ないので、今回の後期基本計画の中で個別計画として位置付けている。

紫藤委員

策定中ということですか

事務局（企画財政課長補佐）

今現在策定中です。

紫藤委員

いつまでに策定するのか。

事務局（企画財政課長補佐）

予定では今年度中に策定というスケジュールになっています。

紫藤委員

今年度中。はい、わかりました。

高田分科会長

その他、委員の皆様からご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですかご発言なければ、次に移りたいと思います。

施策 07 雇用対策

事務局（企画財政課長補佐）

では、次に、施策 7 雇用対策について紫藤委員のご発言でございます。新卒者だけではなく、中学、高校段階からワークルールを身につける機会を設けるべきだとのご意見でございます。これに対しまして、計画といたしましては、修正はしてございません。ご意見につきましては、さまざまな事業を進める中で、関係機関団体と連携して実践することとし、計画の修正は行いませんとしてございます。続いて、谷村委員のご発言でございます。学力だけではなく、やりきる力、頑張る力、そしてコミュニケーション能力など、社会で必要とされる人間力を育むべきだ。そのために、就職のマッチング支援に加えて、魅力ある学校づくりや人づくりに一歩踏み込んで取り組んでいただきたいとのご意見に対しまして、計画としては修正してございません。ご意見については、教育分野で育んでいくことが必要でございますので、その施策の中でというふうに思って、この施策においては、修正は行いませんということでございます。雇用対策については、以上でございます。

高田分科会長

ありがとうございます。委員の皆様から、雇用対策につきまして、ご意見ございますでしょうか。なければ修正なしという形で進めてまいります。それでは次に観光・交流の関係についてお願いいたします。

施策 07 観光・交流

事務局（企画財政課長補佐）

次に、施策 8 観光・交流について、大坪委員からのご発言でございます。外国人観光客に対しての安全安心の視点が抜け落ちている。安全面の配慮を盛り込むべきではないかとのご意見に対しまして、施策の展開方向で文言整理をしてございます。修正の内容趣旨でございますが、施策の展開方向④の中で、来客者も市民も安心してという文言を追加してございます。資料 3 の観光交流の施策をご覧いただきまして、黄色いマーカーになっているところが見直し箇所となっております。

修正箇所になりますと、インバウンド観光客が市内を安心して観光できるよう、多言語化による案内看板の設置や翻訳システムの導入を進め、観光客だけではなく、市民も安心して暮らせるより良い環境づくりを推進します。を見直してございます。次に行きたいと思います。同じく大坪委員のご発言でございます。具体的な外国人の関連でございます。具体的なソフト対策がわかりづらい翻訳アプリのような対応も重要ではないかとのご意見に対しまして、計画としては修正してございません。ご意見につきましては、施策の展開方向の④において、ソフト面、ハード面の両方を総じて、受け入れ体制の強化と表現しております。観光交流については以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明の中で、皆様の方から何かご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。なければこの形で進めてまいります。次に、農業振興の関係についてお願いします。

施策 09 農業振興

事務局（企画財政課長補佐）

それでは次、施策の 9 農業振興でございます。土屋委員からのご発言でございます。アスパラやハスカップ、野菜といった畑作物を栽培する人が極端に減ってきている。畑作振興についても力を入れてほしいといったご意見に対しまして、計

画素案の方では、現状と課題の文言整理、それから施策の展開方向の見直し、成果指標の見直し、その他関連計画の修正としてございます。ご意見につきまして、高収益作物が畑作物とのお考えから、これに関しては修正はしてございません。それから、国営圃場整備事業が令和8年度で完了するため、成果指標を変更することとし、担い手として法人を位置づけ、新たな成果指標として設定し、現状と課題、施策の展開方向も修正しました。関連計画等の美唄市農業ビジョンと美唄市食育推進計画については、第3次であったものを第4次の誤りでしたので、修正してございます。それから紫藤委員のご発言でございます。担い手について言及がない。現状と課題に盛り込む必要ではないかとのご意見に対しまして、計画につきましては、素案につきましては、修正はしてございません。ご意見につきましては、担い手につきましては一定程度経営継承されているものとの認識のもと、担い手確保を法人化として結びつけて対応をいたします。素案の見直しにつきましては、資料3をご覧くださいと思います。農業振興につきましては、成果指標2番目の成果指標のうち所有適格法人数を成果指標としてございます。現状値56法人を目標値62法人とする目標にしてございます。現状と課題につきましては、中ほどのマーカの部分、法人化による経営の安定化や持続可能性の確保が求められています。と記載してございます。それから、施策の展開と②経営基盤の強化と人材の安定的な確保ということで、農業振興の持続的な発展を図るために、農業経営体の法人化を促進し、経営の高度化、多様化を進めます。また、経営管理能力の向上と安定雇用の確保を図り、地域の持続力を強化するために、複数戸連携型の法人化モデルを推進しますと見直してございます。主な事業につきましても、農業経営改善推進事業を追加してございます。農業振興につきましては、以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。最後に説明につきまして、委員の皆様から何かご発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。はい、ありがとうございます。なければ次に移住定住の関係についてお願いします。

施策 10 移住・定住

事務局（企画財政課長補佐）

それでは次に、施策の10移住定住について、大坪委員のご発言でございます。転勤で来た方を移住の中に入れるのはどうか、移住定住の定義に当てはまらないのではないか、移住される方の理由が分かれば、相応の対応が取れるのではないかとのご意見に対しまして、素案の見直しにつきましては、成果指標の見直しと施策の展開方向の追加としてございます。ええ。修正内容趣旨につきましては、

成果指標については、移住後三年定着率では転勤者も含めた定着となるため、ご意見を踏まえまして、移住者の定義を整理をし、成果指標支援制度を活用した移住者数括弧累計に変更することで、本市の移住施策の成果を図る指標としました。それから、施策の展開方向に⑥移住者の定住継続支援を追加してごさいます。その見直しにつきましては、資料3をご覧くださいと思います。成果指標につきましては、助成制度を活用した移住定住者数ということで、件数を55件から300件は累計になります。累計で300件にするという目標設定でごさいます。施策の展開方向につきましても、⑥を追加ということで。在住者の定住継続支援ということで、現在美唄市に在住しております。市民、住民が引き続き住み続けてもらえるよう、住宅購入費等の継続的支援を行い、住民の定住を支援します。そして、主な事業としては移住定住推進事業となっております。また、成果指標のふるさと美唄応援団の活動率の部分は、若干の数字が誤りございましたので訂正してごさいます。移住・定住については以上でごさいます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。それでは次に、自然保護の関係についてお願いします。

施策 16 自然保護

事務局（企画財政課長補佐）

次に、施策16、自然保護についてこの施策についてはご意見はありませんでしたが、文章表現を見直してごさいます。見直し箇所につきましては、目指す姿、現状と課題、関連計画等となっております。全体的に文章表現を見直しました。見直しの内容につきましては、資料3をご覧くださいと思います。目指す姿、自然環境ということで整理しまして、現状と課題につきましては、宮島沼は水環境の悪化や水面積の縮小などの課題を抱えており、湿地環境を維持するための様々な保全・再生活動が必要です。本市には豊かで美しい田園風景をはじめ、宮島沼や美唄湿原など多様な自然環境が広がっており、ということで修正してごさいます。はい、以上でごさいます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から、またご意見ご発言があればお願いいたします。それでは次に、循環型社会と地球温暖化対策についてお願いします。

施策 17 循環型社会と地球温暖化対策

事務局（企画財政課長補佐）

政策の 17 循環型社会と地球温暖化対策について、紫藤議員のご発言でございます。ごみ処理料金の見直し等について、今後 5 年間の見直しに関するご質問をいただきまして、これを受けまして、現状と課題の文言整理を行ってございます。委員のご質問を受けまして、今後想定される大型事業を追記するとともに、全体的に文章表現を見直しました。見直し箇所につきましては、資料 3 をご覧いただきまして、現状と課題をですね、記載の通り見直してございます。読みあげはよろしいですか。政策 17 循環型社会と地球温暖化対策については以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から。何かご発言あればお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは続いて、都市基盤整備の概要についてお願いします。

施策 18 都市基盤整備

事務局（企画財政課長補佐）

はい。次に、施策 18 都市基盤整備について、紫藤委員の発言でございます。道路の老朽化が進む中、新規の延長ではなく、維持管理や補修に重点を置くべき。橋梁や水道のように、道路も長寿命化計画といった維持管理の視点から、指標を見直す必要があるのではないかとのご意見に対しまして、成果指標の見直しと現状と課題の文言整理を行ってございます。ご意見を踏まえまして、道路整備については、凍上などで傷んだ道路の改修等を含めた成果指標として見直しました。それから、橋梁につきましては、令和 12 年まで計画している修繕・更新に対する成果指標として見直します。それから、水道事業においては、現状と課題を整理しましたとしてございます。見直し内容については、資料の 3 をご覧いただければと思います。成果指標について、道路の部分で、路盤改良舗装等を行う道路延長としてございます。施策の説明として、道路工事実施延長のうち、路盤改良や舗装等の維持管理の進捗を図る指標として、現状地 13, 973m から、目標値 33, 650m としてございます。橋梁の長寿命化補修率につきましても、現状値 29. 5% から 100% にするといった目標値にしてございます。それと、現状と課題については記載のとおり見直してございます。都市基盤整備については以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様からご発言があればお願いいたします。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは次に都市空間と住環境の形成についてお願いします。

施策 19 都市・空間と住環境の形成

事務局（企画財政課長補佐）

それでは、都市・空間と住環境の形成について、紫藤委員の発言でございます。道営住宅も同じ公営住宅、市民の視点に立って、道営住宅も含めた入居率を上げるための施策を考えるべきではないかとのご意見に対しまして、計画素案の修正はしてございません。ご意見につきましては、北海道と連携を図りながら、入居率向上に努めてまいりたいと思っております。次に、ご意見ではございませんが、施策の展開方向②について、高齢者等に限定したような表現になっておりましたので、限定しない表現として修正してございます。資料3の通り見直してございます。それから、すみません、失礼しました。大坪委員のご発言でございます。所有者不明空き家の対応が必要ではないかとのご意見に対しまして、施策の展開方向の項目の整理をしてございます。空き家に対する取り組みの文章を整理しまして、所有者不明空き家については、所有者や相続人を特定した中で必要な対策を行いますとしてございます。はい。政策 19 都市空間と住環境の形成については以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から質問等々、何かご発言ありますか

大坪委員

今の私の質問に対するところなんですけれども、議事録の中を見ていただくと分かると思うのですけれども、この所有者不明っていうのは、いわゆる相続が全く分からない、全然ないっていう意味合いなもので、例えばもう親戚もいない、相続もないと。そういうものに対してはどうなのかっていう質問をさせていただいたと思うのです。そういうのを含めて、ここの文章の中で例えばそれを空き家バンクの登録促進ということに表現するのであれば、そこそ理解できるのですけど、ちょっと意味合いが違うかなと思うのですけど。

事務局（企画財政課長補佐）

頂いたお話につきましては、事務局の方で整理させていただきます。

高田分科会長

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。なければ次の景観、緑づくりについてお願いします。

施策 20 景観・緑づくり

事務局（企画財政課長補佐）

はい。この施策についてはご意見ございましたが、成果指標を見直してございます。修正内容と趣旨については、成果指標が目指す姿のその整合性を図るため。市民との協働により、公園の維持管理を行っていることがわかる指標としました。また、公園長寿命化計画に基づく事業実施の指標を追加しました。ということで、資料3をご覧いただきたいと思います。成果指標を公園維持管理活動等の参加者数としまして、市民と協働で行った公園の草刈り、樹木剪定等の参加者数ということで、現状値 200 人を目標値 300 とする目標値としてございます。それと遊具更新数として、長寿命化計画において修繕更新が必要な遊具の更新数としてございまして、19 期を 65 期としてございます。はい。以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様より何かご発言があればお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは次に公衆衛生と生活環境についてお願いします。

施策 21 公衆衛生と生活環境

事務局（企画財政課長補佐）

公衆衛生と生活環境につきましても、ご意見はございましたが、全体的に文言の表現を見直しました。見直し箇所につきましては、資料3をご覧いただきたいと思います。成果指標は、カラス、害虫等の駆除件数としてございます。市

内でカラス及びハチの巣等の年間駆除件数という表現にさせていただきます。この施策については以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から何かございましたら。

紫藤委員

蒸し返してみたいなことになるかもしれませんが、カラスは駆除という表現していますが、カラスの巣については行政が直接関わって、巣を撤去するというのが見受けられました。実際、そういうことお願いした件がありますけど、カラスそのものの駆除というのはできかねるっていう何かルールがなきゃできないと承知していたんですけど、カラスがうるさいから東京では、カラスを集める巣を作っ
てね、一網打尽にしてするっていうか、そういう活動をしていますけど、美唄はその飛んでいるカラスとかゴミステーションを荒らす悪いカラスなど、駆除してほしいっていうような声があった時に対処できるものなののでしょうか。この駆除っていう意味ですけど、何か条例か何か新たに作って進めようとしているとかです
ね。そこのところの、ちょっと承知しておいた方がいいかと思ひまして。これは文言をどうして欲しいとか、そういうことではなくてですね、そういった意味も含めたものなのかどうかという。ちょっとお調べいただければなと思ひま
す。ご担当の方いらっしゃいませんのでね。

事務局（企画財政課長補佐）

事務局の方で担当課と確認しまして、対応したいと思ひます。

高田分科会長

他にご意見ございますかよろしいでしょうか。なければ次に、公共交通について
お願ひします。

施策 22 公共交通

事務局（企画財政課長補佐）

公共交通につきましても、意見はありませんでしたけれども、全体的に文章表現を見直して
ございます。資料 3 をご覧いただきたいと思ひます。まず、あの成果指標のところ
ですね。一点追加してございます。のるーと AI デマンドバスですね。のるーと美唄を 1 日平均利用者数を追加して
ございます。目標値や現状値を

現状値が 47 人、目標値を 70 人としてございます。現状と課題については、表現を見直した箇所、それから中ほどのタクシー事業者の減少により、利用者のニーズとタクシー稼働台数の需給ギャップが生じており、特に週末の夜間における安定的な運行体制の維持が課題となっております。文章を追加してございます。それから、デマンド型交通の実証運行を行ってまいりますという箇所を見直した部分です。施策の展開方向の②として、市民が利用しやすい市民バス路線をはじめ既存路線にかかる情報調査や市民地域からの意見を聴取し、運行体験の最適化を図りますという表現にしてございます。公共交通につきましては以上でございます。

高田分科会長

はい、ありがとうございます。以上皆様からこのことで何か発言があれば。よろしいですか。なければ、次に防災についてお願いします。

施策 23 防災

事務局（企画財政課長補佐）

はい。政策 23 防災について、この施策についてのご意見ございませんでしたが、成果指標の見直しを行っております。災害情報の入手方法として、音声配信による電話登録サービスもメール配信サービスと同時に運用開始しているため、メール以外での災害情報の入手への取り組みについても指標に追加いたしました。成果指標の見直し箇所については、資料 3 をご覧いただきまして、上段と下段にわけまして、メールの登録件数を上段、電話登録件数を下段として見直してございます。電話登録件数については、現状値 74 件を目標値 275 件と申してございます。以上でございます。

高田分科会長

ありがとうございます。以上皆様から何かご発言があれば。よろしいですか。それでは次に、防犯、交通安全、消費者保護の関係についてお願いします。

施策 24 防犯、交通安全、消費者保護

事務局（企画財政課長補佐）

政策 24、防犯、交通安全、消費者保護の施策についてもご意見ありませんでしたが、現状と課題について文言の整理を行ってございます。主な、内容につきましては、誤字等の訂正でございます。現状と課題の中ほどに、読みあげますと、美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、各世代に向けて交通安全の重要性を伝える取り組みを行う。また、ドライバーへ安全運転、シートベルト着用、飲酒運転撲滅、自転車の安全な利用などの啓発を進めるとしてございます。この施策については以上でございます。

高田分科会長

ありがとうございます。委員の皆様からこのことで何かございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、消防救急の関係について願います。

施策 25 消防救急

事務局（企画財政課長補佐）

最後に、施策 25 消防救急について、大坪委員のご発言でございます。病院がスムーズに受け入れてくれないケースがあるように感じます。救急隊が一生懸命対応していても、次の段階で病院との連携がうまくいっていないのではないかとのご意見に対しまして、現状と課題の部門の整理を行ってございます。趣旨といたしましては、医療機関との連携については、05 地域医療で触れられていますが、25 の消防救急の双方で取り組みを行っていることを理解していただくため、地域医療との連携を追記いたしました。素案の修正箇所については、資料 3 をご覧いただきたいと思います。現状と課題の中ほどに、医療機関との共同研修の実施、地域全体の救急対応力向上を目指した活動に取り組んでいます。また、大切な命を守るためには、救急隊到着前の市民による応急手当が重要であり、講習会などを通じて応急手当の知識と技術の普及も必要ですと。でございます。私からは以上でございます。

高田分科会長

ありがとうございます。委員の皆様から、このことに何かございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。続いては以上ですね。本日の議論は以上となります。前回の意見を踏まえた見直し内容について、さらに踏み込んだご意見をいただきありがとうございます。これらのご意見は、再度事務局で精査をし、必要に応じてさらなる見直しについて検討をよろしくお願いをいたします。

す。本分科会でのご審議は本日で一区切りとなります。それでは今後の進め方などについて、事務局の方からお願いいたします。

事務局連絡

事務局（企画戦略係長）

2 回にわたり分科会でのご意見ありがとうございました。本日の資料については、まだ十分理解が深まっていない方もいらっしゃると思います。また、本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、ご意見のある方は、来週の 19 日まで事務局にご連絡ください。本日の議論で出たご意見も含め、さらなる検討が必要となる事項につきましては、後ほど事務局と分科会長で整理を進めてまいりたいと存じますが、この点についてご承認いただけますでしょうか。

各委員

はい、お願いします。

事務局（企画戦略係長）

よろしいでしょうか。ご承認ありがとうございます。それでは整理した内容、次回の総合計画審議会にご報告させていただきます。次回の開催日時や場所については追ってご連絡いたします。

閉会

高田分科会長

これで本日の分科会を終了いたします。長時間のあたり、大変ありがとうございました。

紫藤委員

ちょっとすいません、次の会議で答申をして終わりということでしょうか。

事務局（企画戦略係長）

そうです、はい。10月の6日か8日で調整をさせていただきたいと思っております。

紫藤委員

文書で出てますね。承知しました。

それで、私どもは第2分科会ということで、いろいろご意見いただく機会を作っていたいたのですが。その諮問案が出てきて、整理されたものが出てきて、そして次は全体会議ですね。意見は19日までという話ありましたが、これらの事業を実効性のあるものにしていくために、私も以前申し上げましたが、行財政の特に財政の収支計画、これは関連するだろうと。いずれの事業に関しても。このことの言及が、最後のこの基本計画でいけば行財政運営の中で出てきてるんですけれども、これは分科会の守備範囲外だから言っちゃダメだってことになるのかですね、このことを関連する共通項があると、それぞれの事業をどうしていくのかということで、ご意見申し上げていいのかとかですね。省かれちゃうのかなって。第一分科会だからダメだ、上手になるのかね。それとも答申、答申案の時は出来上がったものをですね、大体セレモニー化して分かったという場所になるのかな。形とすれば、であればその前にはしっかりとっておく必要があるかなと思ひまして、この場では整備されておりませんけれども、19日までの何かあればというところに、今申し上げた財政の今後、実効性のある財政計画の策定ということ、ご意見として申し上げたいというふうに思っておりますので、省かないでください。

高田分科会長

審議会の時にどうしてもね、関連付いているような内容のものがありますから。そうですね。意見もなんかいただきますよね。

事務局（企画財政課長補佐）

すみません。今、申し上げたように、その19日までにご意見いただくような形で、意見頂戴いたしまして、最終の総合計画審議会の前までにですね、第1分科会の分科会長とですね、調整をさせていただくというような形で考えてございます。

紫藤委員

はい、了解です。よろしくお願いします。

大坪委員

親会というのは、だいたいいつ頃開かれるものなのかと思うのですが、例えば10月とか、1ヶ月前だとですね、もう予定が入っちゃって、なかなか組み込めないですね。今回もこの10月6日って言っても8日って言っても、もう全然こんな短い期間ではもう予定が入っちゃって参加できないので、できるだけもう結果が決まっているのであれば、早めに日程と時間を教えていただいた方がありがたいんですけど。

事務局（企画財政課長補佐）

今回、親会の方もですね、委員長の都合ですとか、答申になりますので、市長の都合ですとか、そういったものを加味しながらですね、最終的に6日か8日で調整をさせていただきたいと思っておりますので。

大坪委員

今後の話です。早めに連絡していただかないと、あの、やっぱり参加できなくなる可能性が高くなって。これって年間計画である程度決まってると思うのですよね。だいたいこれぐらいの時期にやりましょうとか、その中である程度決まってるのであれば、早めにそういうのを決めていただいた方が参加できる、できないっていうのがはっきりできるので。なかなかこの時間に出てくるというのは大変なもので、平日のこの時間にこれからもうすぐ違う会議があるので、札幌に行かなくちゃいけないのですが、そういうのもあるものですから、できるだけ日程と時間については早めに教えていただきたいなと思うんです。

事務局（企画財政課長補佐）

今後、日程進めるにあたりましては、十分前もって調整させていただきたいと思います。

紫藤委員

それとこれ時間が間違ってます。どっちが正しい。

事務局（企画戦略係長）

案内が正しいです。2時から4時です。よろしいですか。

これをもちまして、総合計画審議会第2分科会を閉会いたします。ありがとうございました。